

令和元年6月2日

保護者の皆様

鹿児島市立西谷山小学校

## 児童引き渡しの実際について

### 1 目的

風水害や非常事態が起きた際、児童を安全に帰宅させるために、「児童引き渡し」を行う。

### 2 引き渡し（実際時）の流れ

保護者は、

① 緊急時、全員学校待機による「児童引き渡し」を安心メールで連絡を受ける。

↓

② 教室へ行き、児童を引き取る。

- ・兄弟がいる場合には、混雑をさけるため、高学年→中学年→低学年の順に児童を引き取る。
- ・緊急時なので、保護者(代理人)は、外履きのまま校舎へ入ってよい。

↓

③ 全学級の児童引き渡しが完了した時点で終了とする。

- ・17時になったら、引き渡しが済んでいない児童を全員図書室に移動させ、待機させる。
- ・保護者(代理人)が迎えに来るまでは、児童は学校待機とする。

### 3 保護者(代理人)確認の手順 ※(1)(2)の順番で確認ができれば引き渡す。

- (1) 名札着用による確認 または 身分証明書による確認。
- (2) 引き渡す児童に確認をさせる。

### 4 連絡

- (1) 保護者および代理人の方であっても、確認のために、学校用の名札または身分証明書が必要となります。必ず御持参ください。
- (2) 車の渋滞を緩和するため、可能な限り、徒歩で迎えに来るように御協力ください。もし、校庭に車を駐車する場合は、裏面を参照してください。
- (3) 引き渡しの際には、各担任が子供やその家族の今後の動きを把握するために、緊急の連絡先や避難先等も確認いたします。(訓練時には確認いたしません。)